

日本歯科医学会

第94回評議員会 議事録

日時 平成28年2月24日(水)

日本歯科医学会第 94 回評議員会議事録

- 日 時 平成 28 年 2 月 24 日 (水)
午後 2 時開会、同 4 時 12 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 高田 隆 外 58 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 28 名

○会議の成立

○議長 (木村博人君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたのでご着席願います。評議員の先生方、お忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いします。

(事務局氏名点呼)

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 60 名中、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名、以上でございます。

○議長 (木村博人君) ただいま事務局よりご報告されたとおり、評議員総数 60 名、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 94 回評議員会を開会いたします。また本日、予備評議員の方々をご出席されておられます。7 番、馬場評議員、12 番、末石評議員、13 番、中村評議員、15 番、杉原評議員、16 番、廣瀬評議員、19 番、小豆島評議員、36 番、平野評議員、40 番、塩田評議員、44 番、本田評議員、以上の方々でございますが、以上の方々は事前に通知があり、事務手続きが済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長 (木村博人君) それでは日程に従い、「開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。評議員の先生方におかれましては公務ご多忙のとこ

ろご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は定例の評議員会でごさいますして、議題といたしましては、次年度事業計画、予算案についてご審議をいただくことになっております。また本学会の最高の顕彰であります本年度歯科医学会会長賞の授賞式も予定しております。

どうぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、第 94 回評議員会の開会の挨拶とさせていただきます。本日どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（木村博人君） 次に「議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。17 番、早川評議員、59 番、前山評議員。以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（木村博人君） 続きまして「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。物故されました会員の方々に対し弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。ご起立をお願いいたします。

それではご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷。

ありがとうございます。お直りください。ご着席願います。

○挨拶

○議長（木村博人君） 引き続き「日程 4. 挨拶」に入ります。住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 皆さん、こんにちは。第 94 回の評議員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。日本歯科医学会会長、住友雅人でございます。

後ほど学会長の報告で詳細なことはお話しいたしますが、平成 28 年度の診療報酬改定におきまして、保険収載がいままでになく多くの項目が入ったということでございます。

しかしあとは政策実現機能集団である日本歯科医師会が、その子どもをどのように育てるか、それから子どもの養育費をどのように獲得するか、山科会長にそのことはお話ししましたが、かかっているということです。

後ほどお話しする細かい数値はさておき、たくさん保険収載されたということは、各分科会から非常にレベルの高い提案があったということ、それから日本歯科医師会の社会保険委員会の人たちの努力も大きい。それから学会にごさいます歯科医療協議会でかなりブラッシュアップをさせていただきました。また厚生労働省の協力も大変大きかったと思っております。ホッと胸をなでおろす間もなく、次の 30 年の改定に向かって学会、日歯ともども頑張っまいます。また引き続きご協力のほどをお願い申し上げます。

会長挨拶としてお礼を申し上げるということで、これで会長挨拶を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。次に日本歯科医師会会長、山科透先生にご挨拶をいただきたいと存じます。山科会長、ご挨拶をお願いいたします。

○山科日本歯科医師会会長 日本歯科医師会の山科でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今日は第 94 回の学会の評議員会ということでございます。また併せて学会の会長賞の授賞式ということでございまして、表彰を受けられる方、本当におめでとうございませう。

先ほど学会長からお話のございました 4 月の診療報酬改定、もちろん昨年の末、改定率がございました。歯科界は非常に低迷いたしておりましたので、できるだけこれを改善していただきたい。この改善するに当たっては、どれを基軸とするかということは、やはりいままで歯科の診療室で終結していた治療体系が、地域というかたちの連結をする地域完結型の歯科医療の提供と、いわゆる地域包括ケアシステム 2025 年、これをにらんでそれに連携した医療を提供できるようなかたちに合わせた診療報酬の改定をしてほしいということをお三厚労関係にも申し上げたところでございませう。

ご存じのように地域包括ケアシステムは、われわれにとっては特段関係がないかなと思われ方もおられるということがございましたので、できるだけ早くからこの地域包括ケアシステムを会員、あるいは医療機関、あるいは教育関係の方々にもお伝えし、ご理解いただけるようなかたちを進めながら、同時にこれに重要にかかわるものとして従前からかかりつけ歯科医というものがございました。

これは従前の考え方と大きく変わり、ジェネレーションを超えて、生まれてからお年寄りになって終末を迎えていくまで、途切れることのない医療を提供するということの歯科医療の提供を確立するということが基本でございませう。これがなきにして、ただ便利だからかかりつけ、あるいは近くにいるからかかりつけと、これは従前から言われていたもの

でありましたが、どんな環境にあっても、たとえば病院の中で入院しておられても歯科医療を提供をして、口腔環境を改善する、口腔の保健を確保するという信念をこの医療体系に盛り込んだわけです。

学会では各部分で専門的なところの研究、教育をしていただいています。併せて、国民の生活に根差した、連携をした医療の環境整備をするということで、日本歯科医師会も学会も併せてご尽力いただいています。これはまさに 2035 年、団塊世代の次の子どもたちが高齢に入ってくるまでに、この対応を図らなければならない。

これは医科も歯科も同じです。医科は病床機能の分化ということで、病院の中のあり方、ベッドのあり方を高度急性期、急性期、慢性期、回復期というかたちでつくっていますが、こういう病床のものたちが退院したあと、在宅、あるいは施設で生活をしていくときに、歯科医療の提供も途切れることのないかたちで提供しなければならない。併せて在宅にあっても、来院できる人は来院し、在宅のほうへ訪問していくという環境をこれからしっかりと整備をする、提供のかたちをつくるという意味で今回の診療報酬の改定は大きな道筋ができたわけです。

少し安心はいたしておりますが、ご存じのように平成 30 年、医療と介護の一体の診療報酬の改定があります。このときに、まさに途切れることのない立場をつくっていく足掛かりとしてできあがったわけです。中医協等では、支払者側から歯科はかかりつけ医というのはあまり問題ではないのではないか、今回これを早急に取り入れるべきではないのかという発言があったように聞いています。これはわれわれとしては断じて認めることができない。国民の生活に寄与する歯科医療とうたっているわけですので、やはりここはそういう橋渡しができたきっかけとご理解いただきたいと思います。

併せて歯科医療の質的な問題につきましては、特にこの学会の専門分科会の先生方に、より高度な歯科医療の提供について研究をしていただき、併せて教育をしていただいて、優秀な歯科医師の養成を図っていただきたいと思います。日本歯科医師会もこれから最大限尽力してまいりますので、どうぞご理解のほどお願いを申し上げます。

お願いを兼ねましてご挨拶とさせていただきます。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。

日程にございますように、次にご挨拶をいただく予定になっておりました水田祥代会頭は、交通機関の関係で少々遅参するとの連絡をいただいております。したがって到着

次第、ご挨拶をいただくことにいたします。

○平成 27 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（木村博人君） それでは「日程 5. 平成 27 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと思います。これより設営をいたしますので、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。

（授賞式場設営）

○松村副会長 それでは平成 27 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。広報から受賞者の皆様が会場に入場されます。どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと存じます。（拍手）

それでは本日、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、井上総務理事より功績発表を行います。井上総務、よろしく願いいたします。

○井上総務理事 ただいまから本学会最高の顕彰であります平成 27 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条第一号「歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、山口朗先生、高野吉郎先生、吉江弘正先生、以上のご三方でございます。

続きまして同授賞基準第 3 条第二号「歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に著しい功績があったと認められる者」に該当する受賞者は、川浪雅光先生、勝海一郎先生、小谷順一郎先生、以上のご三方でございます。

さらに同授賞基準第 3 条第三号「地域歯科医療に 30 年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功績があったと認められる者」に該当する受賞者は、中川正晴先生でございます。

平成 27 年度日本歯科医学会会長賞の受賞者は以上 7 名の先生方です。すでに評議員の先生方におかれましては、この顕彰ならびに会長賞制定の趣旨はご存じのことと思いますので、受賞決定に至りますまでの経緯について簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長、ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者について、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第

2 回常任理事会ならびに第 3 回理事会において厳正なる協議のうえ、受賞者を決定いたしました。

受賞者のご功績概要についてはお手元のピンク色の冊子にございますが、簡単にご覧いただきたいと思ひます。

まず 1 ページ目です。研究部門ですが、山口朗先生です。ご所属は東京医科歯科大学の名誉教授、推薦機関は日本臨床口腔病理学会のご推薦です。

主たるご履歴は、昭和 49 年に東京歯科大学をご卒業され、平成 10 年には長崎大学歯学部の教授、平成 16 年には東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の教授になられ、平成 27 年からは東京歯科大学口腔科学研究センターの客員教授をお務めになっておられます。授賞の概要につきましては、下記に記載のとおりですのでお目通しいただければと思ひます。

続きまして 2 ページ目、同研究ですが、高野吉郎先生です。ご所属は東京医科歯科大学の名誉教授、推薦は歯科基礎医学会のご推薦です。

先生は、昭和 50 年に新潟大学の歯学部をご卒業され、平成 3 年には新潟大学歯学部の教授、平成 8 年には東京医科歯科大学歯学部の教授、平成 17 年には東京医科歯科大学の副歯学部長、平成 25 年には鶴見大学歯学部臨床教授になられておられます。授賞概要につきましてもご著名な先生方ばかりですので、ここではお読みいたしません、こちらに書いてあるとおりです。

3 ページ目、吉江弘正先生ですが、ご所属は、新潟大学大学院医歯学総合研究科の教授です。推薦機関は、日本歯周病学会のご推薦です。先生は、昭和 52 年に新潟大学歯学部をご卒業され、平成 14 年に新潟大学医歯学総合研究科の教授、平成 17 年には同病院の病院長補佐、平成 26 年には新潟大学医歯学図書館長を務められております。概要につきましては、下に書いてあるとおりです。

続きまして研究に従事した第二号に相当する先生ですが、4 ページをご覧くださいますと、川浪雅光先生です。先生は北海道大学の名誉教授で、推薦は日本歯周病学会のご推薦です。

先生は、昭和 51 年に北海道大学の歯学部をご卒業され、平成 13 年には北海道大学大学院歯学研究科の教授、19 年には同研究科長、ならびに歯学部長、平成 26 年には北海道大学大学院歯学研究科特任教授をお務めになられております。ご業績につきまして、また授賞概要につきましては先ほどと同様、下に記載しています。

続きまして勝海一郎先生です。5 ページ目です。ご所属は日本歯科大学生命歯学部のご推薦、推薦機関は日本歯科保存学会のご推薦です。

先生は、昭和 49 年に日本歯科大学歯学部をご卒業され、平成 7 年には日本歯科大学歯学部の主任教授、同日本歯科大学附属病院診療科長をお務めになられ、平成 13 年には日本歯科大学生命歯学部の主任教授になられております。

なお先生に概要のところから 5 行目、「学会活動としましては、専門分科会である日本歯科保存学会理事長をはじめ、日本口腔外科学会」と書いてありますが、これは「日本口腔科学会」の間違いです。訂正してお詫び申し上げます。

続きまして 6 ページ目、小谷順一郎先生です。先生は、ご所属が大阪歯科大学名誉教授であられ、推薦機関は日本歯科麻酔学会ご推薦です。略歴としまして、平成 48 年に大阪歯科大学をご卒業になり、平成 14 年には大阪歯科大学の教授、15 年には同大学大学院の教授、ならびに同病院副院長をお務めになられています。平成 26 年には大阪歯科大学の名誉教授になられています。概要につきましては先ほどと同様下にご覧いただけますので、よくご覧いただければと思います。

最後の第 3 条第三号に値いたします地域歯科医療に 30 年以上従事されという先生ですが、中川正晴先生です。ご所属は山形県歯科医師会の会員です。ご推薦は日本口腔衛生学会のご推薦を頂戴しています。先生は、昭和 42 年に東京歯科大学をご卒業になり、53 年には米沢市歯科医師会の理事、60 年には同専務理事、平成 2 年には副会長、そして平成 8 年には同会長を務められています。授賞概要につきましても下に記載していますので、よろしく願い申し上げます。

以上、先生方 7 名の功績発表とさせていただきます。

○松村副会長 ありがとうございます。ここで受賞者の皆様方に、住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。

○住友会長 少し話が違いますが、先日国の叙勲の方の祝賀会に参加させていただきました。その方は日本歯科医学会の会長賞も受けていただいた方でした。お礼の挨拶の中で、国の叙勲、旭日双光章でしたが、同じように日本歯科医学会の会長賞について、大変喜ばれているということの表現をされました。私はそこに出席して、この学会長賞というものの重みをそこで改めて実感いたしました。

そういうわけで本日はこの 7 名の方々に皆さん方、各分科会からの総意でございますが、学会長としてお祝いを申し上げる、そして今日ここで授賞と言いますか、われわれのほう

から表彰させていただくことを、改めて身に重みを感じてございます。

本日はまことにおめでとうございました。

○松村副会長 ありがとうございます。これより顕彰状ならびに勲章の贈呈を行います。まず授賞基準第3条第一号に該当する歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました山口朗先生、どうぞ前にお進みください。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。山口朗殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成28年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて高野吉郎先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。高野吉郎殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成28年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて吉江弘正先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。吉江弘正殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成28年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続きまして授賞基準第3条第二号に該当する歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました川浪雅光先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。川浪雅光殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成28年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて勝海一郎先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。勝海一郎殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成28年2月24日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて小谷順一郎先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。小谷順一郎殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成 28 年 2 月 24 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なるご功績を残されました中川正晴先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。中川正晴殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成 28 年 2 月 24 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、中川正晴先生より謝辞を頂戴いたします。先生、どうぞよろしく願います。

○中川正晴君 謝辞。ただいま紹介していただきました中川でございます。今日の受賞者の中で私が最年長者ということで謝辞の大役を仰せつかりました。受賞者を代表いたしまして一言お礼を述べさせていただきます。

本日は日本歯科医学会会長賞を賜りましたことは、受賞者一同この上ない栄誉なことであり、心から感謝申し上げます。われわれを会長賞の候補者としてご推薦くださいました各分科会、大学、都道府県歯科医師会の各位、ならびにご審査くださいました本学会顕彰審議会、理事会の皆様心からお礼を申し上げます。

さらにこのたび表彰いただいた活動、実績は、決して個人の力だけで成しえたものではありません。そこには多くの仲間、同僚、スタッフの協力と惜しみない支援の賜物であり、この場をお借りしまして多くの仲間、関係者の皆様心から感謝申し上げます。

私どもの活動は、歯科医学の教育、研究や地域歯科医療などとそれぞれ異なっておりますが、その活動の目指すところは一人ひとりの健康からみんなの健康を地域社会に実現することにあります。これまでみんなの健康を求めて微力ながら努力してまいりました。今回の受賞を糧に、みんなの健康社会を一步進めるべく、今後とも精進したいと考えております。なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

終わりに、日本歯科医学会ならびに日本歯科医師会のますますのご発展と会員各位のご健勝とご活躍を心から祈念いたしましてお礼の言葉とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。(拍手)

○松村副会長 中川先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、まことにおめでとございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

以上をもちまして授賞式の日程を終了いたしました。それでは受賞されました先生方がご退場されます。拍手をもってお見送りください。(拍手)

これをもちまして平成 27 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長(木村博人君) 松村副会長、ありがとうございました。それでは場内整理を行いますので、ここで 10 分間、休憩したいと存じます。よろしく願いいたします。

(休憩)

○議長(木村博人君) 休憩を解き、会議を再開いたします。ご着席願います。

それではここで少しお時間をいただき、先ほどアナウンスいたしました、平成 28 年 10 月 21 日から 23 日の会期で福岡国際会議場、ならびに福岡サンパレスを会場に開催されます第 23 回日本歯科医学会総会につきまして、会頭の水田祥代先生にご挨拶をいただきたいと存じます。水田会頭、よろしく願いいたします。

○挨拶

○水田会頭 水田でございます。この 10 月 21 日から始まります学会まで、あと残すところ 240 日となりました。毎日数えております。

前回の 8 月 4 日に少しご報告させていただきましたが、それ以降に、学術プログラムにつきましては学術部会で決めていただきまして、詳しくはあとで北村準備委員長からご報告させていただきますけれども、12 月開催の 7 回の常任委員会で認めていただきました。

また開会講演につきましては、たぶん皆様のお机の上に配布させていただいておりますけれども、京都大学の山中伸弥先生に iPS 細胞のことをお話いただくことと、もう一方は、日本で初めての女性の宇宙飛行士であります向井千秋先生にその有人宇宙探索を支える医療ということをお話をいただきます。いままでのご経験、研究の成果などについて、とても興味あるお話がいただけるものと楽しみにさせていただいております。

このほか開会式、会頭講演、および市民イベントに関する企画につきましては総務部会

で、そして講演テーマ、抄録などにつきましては広報出版部会において昨年 12 月以降いろいろ準備を始めさせていただいており、進めております。また 4 月から事前登録が始まりますので、その登録の方法、登録促進に関しても昨年末より登録部会でいろいろ検討させていただいております。

講演名義の使用につきましては文部科学省、厚生労働省、日本学術会議から承認をいただいておりますし、そして福岡県、福岡市からもサポートいただくことになっておりますので、準備をきちんと進めているということでございます。

このようにご専門の先生、一般の方も含めてご参加いただいた皆様から参加してよかったとだけ思えるような学会にしたいと思ひまして、日本歯科医学会、日本歯科医師会の先生方をはじめ九州地区の九州歯科大学、九州大学、長崎大学、鹿児島大学の歯学部の先生方から助けていただきながら、一生懸命準備を進めておりますので、今後ともご指導、ご支援のほどどうぞよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

そしてまたもしよければ 4 月からの事前登録につきましても、先生方が先陣を切って登録していただけたら大変うれしいことだと思っております。どうぞ皆様、本当によろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。(拍手)

○議長(木村博人君) ありがとうございます。続きまして第 23 回日本歯科医学会総会の準備状況につきまして、総会準備委員長の北村憲司先生よりお願ひいたします。

○北村準備委員長 北村でございます。昨年 8 月以降の状況についてご報告をさせていただきたいと思ひますが、8 月末に学術部会を開催いたしまして、講演、シンポジウム等について概略を決定させていただきました。9 月 2 日の常任委員会でそれについて承認をいただひいて、実際に確定のプロセスに入らせていただきました。

講演は、今回 10 題を予定しています。シンポジウムについては 13 題予定しており、併せて福岡市での開催ということで、福岡はアジアのゲートウェイという地理的な位置にもございますので、今回の歯科医学会総会については国際、英語のセッションをこれまでの 5 題からシンポジウム、講演合わせて 10 題に増やしました。通訳つき、通訳なしをそれぞれ半分ずつ設定させていただきまして、アジア等の歯科医師との交流を促進したいと考えております。

ポスターにつきましては、これまでと同等の規模で行いたいということで、学生といろいろなものを含めましてポスターで 400 題の募集と応募をいただきまして、400 題でポス

ターセッションを開催したいと思っております。このほか日本歯科医師会のプログラムが2セッション、九州地区の歯科医師会の連合、九地連と申しますが、九地連のプログラムが1本、それから公開フォーラム、これは東大の飯島先生等をお招きしまして、机上配布しております2②の下の部分に出されていますが、「口から食べて豊かな人生」ということで市民向けのイベントを行いたいと思っております。

10月末は福岡も非常にいい気候が続きます。また近くの九州各県には行楽の観光の場所等もいろいろございますので、ぜひこの歯科医学会総会に参加をしていただいて、多くの皆様との交流をしていただければと思いますし、その前後に九州の美味しいもの、そして九州でしか見られないものをぜひご堪能いただければと思っております。

大会そのものは、先ほど会頭の話にもありましたが、福岡歯科大学と九州大学、九州歯科大学、長崎大学、鹿児島大学の5大学が連合して運営をしておりますので、ぜひそういった新しいかたちの歯科医学会総会をご確認いただければ非常にありがたいと思います。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。

○報告

○議長（木村博人君） それでは「日程 6. 報告」に戻りたいと存じます。まず「一般会務報告」を井上総務理事よりお願いいたします。

○井上総務理事 一般会務報告を行います。先生方には事前にメールにて送信してあるかと思えます。こちらのほうには2ページ目から11ページ目まで、これは資料では1①になりますが、平成27年7月29日より平成28年2月10日までの会務が記載してあります。皆さんお目通しいただければよろしいかと思うのですが、こちらでは通常、日本歯科医学会で行っております四役会、会長、副会長、総務理事等で行っております毎月の会議、また常任理事会、理事会、そして評議員会、さらには常置委員会、臨時委員会、そしてまたワークショップの事柄について、こちらに報告していますので、ご覧いただければと思います。

資料番号1②、通し番号で12ページになります。こちらには「日本歯科医学会平成28年度初会議開催予定」を記載しています。今回行っております評議員会は、次回は95回になるわけですが、これは平成29年2月20日になりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

またいま水田会頭と北村先生からお話がありましたが、来年度は10月21日金曜日から10月23日日曜日にかけて第23回日本歯科医学会総会が福岡にて開催される予定になっています。またこの表を見ていただきますと四役会議、また常任理事会、理事会、評議員会、学会総会、常任委員会等が記載してございますので、こちらのほうもお目通しいただきたいと思います。繰り返しますが、評議員会は来年の2月20日ですので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして資料番号1③、通し番号の13ページです。こちらは「平成28年度日本歯科医学会専門分科会総会一覧表」です。「歯科基礎医学会」から始まって、21学会の総会の日時、また開催の場所、責任者といったことがここに記載してありますので、ご参考にしていただければと思います。

同様に次のページ、資料番号1④、通し番号14ページです。こちらはいまの専門分科会と同様、認定分科会、22ありますが、「日本レーザー歯学会」から始まって、同様に次年度の開催期間、責任者等がここに記載してありますのでお目通しいただきまして、ご参考にしていただければと思います。

以上簡単ですが、一般会務報告でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。続きまして「会計現況報告」を寺尾常任理事よりお願いいたします。

○寺尾常任理事 会計担当の寺尾でございます。資料の関係で着座のままご説明させていただきます。

資料の19ページ、3①をご覧ください。「平成27年度学会会計収支計算書」の現況報告でございます。これは平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9カ月間の会計現況です。なおこの収支計算書では、款、項の項目表示は省略していますので、ご了承をお願いします。

まず事業活動収入の合計は、537万円余です。第一款、特定資産運用収入は運用収益として6万円余、第二款、学会会費収入は未執行、また第三款、専門・認定分科会分担金収入は405万円です。第四款、広告収入は54万円です。これは学会誌第34巻の広告収入です。第五款、受託金収入は科目存置となっています。第六款、雑収入は71万円余です。これは定期預金、普通預金の利息収入と医歯薬出版などからの印税です。

続きまして事業活動支出ですが、第一款、事業費支出は5715万円余、執行率は62.8%です。

主な支出項目は、第一項、会員顕彰費支出の 7 万円余。第二項の会誌関係費支出の 25 万円余。第三項の英文雑誌関係費支出の 805 万円余、これは英文雑誌刊行による支出です。第四項の歯科用語関係費支出の 10 万円余。第五項の学術研究関係費支出の 1601 万円余、こちらはプロジェクト研究課題に対する研究費、また公開フォーラム、および集い開催にかかる費用が主な支出内容です。第六項の学術講演関係費支出の 132 万円余、PMDA 研修会、および日本学術会議歯学委員会主催、日本歯科医学会、日本歯学系学会協議会共催シンポジウム開催に伴うポスター等の作成費と関係者の旅費・謝金です。第七項の専門分科会等助成金支出の 2022 万円余は、21 の専門分科会、および 22 の認定分科会へ予算どおりの助成金を支出しています。

第九項の関係団体委託金支出の 94 万円は、日中医学協会の年会費および JADR への委託金による支出です。第十項の調査関係費支出の 207 万円余は、歯科医療協議会、歯科医療技術革新推進協議会、ワークショップの開催に伴う旅費が主な支出内容です。第十一項の内外渉外費支出の 99 万円余は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費、および祝い金です。第十三項の雑支出は 74 万円余、第十四項の広告取扱手数料は 8 万円余です。また第十五項の人件費支出は職員 1 名に対する諸給与、および社会保険料等です。

次に第二款、管理費支出は 2328 円余、執行率は 63.3%となっております。主な支出項目として、第一項、会議費支出の 1010 万円余、第二項、事務費支出の 1317 万円余となっております。

続いて第三款、他会計への繰入金支出ですが、第一項の一般会計への繰入金支出については未執行となっております。これは今後一般会計に繰り入れる職員退職給与引当資産を予定しております。また第二項の日本歯科医学会学術大会会計への繰入金として 3000 万円を執行しています。

したがって、事業活動支出の合計は 1 億 1043 万円余、執行率は 69.4%となっております。よって事業活動収支差額は -1 億 506 万円余ですが、前期繰越収支差額より手当てをしております。

続きまして「平成 27 年度第 23 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書」の現況報告です。これも同様に 27 年 12 月末の学術大会の現況報告です。

20 ページの資料 3②をご覧ください。まず事業活動収入は、第一款、雑収入が 924 円、執行率が 46.2%となっております。これは普通預金の利息の収入です。第二款、他会計からの繰入金収入ですが、前回常任理事会でご報告した 7 月末現在の数字と変わりがなく、

学会会計からの繰入金収入の3000万円です。よって事業活動収入の合計は3000万円余で、執行率は概ね100%です。

続きまして事業活動支出ですが、第一款、事業費支出、および第三款、他会計への繰入金支出は未執行となっておりますが、本年度は大会の準備期間であり、これら各項目は科目存置でございます。第二款、管理費支出は、第一項の大会準備費支出による691万円余の支出で、これは会議開催に伴う旅費です。したがって、事業活動支出の合計は691万円余で、執行率20.6%となっております。よって事業活動収支差額は2308万円余です。以上ご報告申し上げます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。続きまして住友会長より「会長報告」をお願いいたしたいと存じます。これより講演の形式に壇上を整理いたしますので、そのまま暫時お待ちください。

○住友会長 それでは日本歯科医学会会長報告をさせていただきます。お手元にハンドアウトがございますが、一応スライドを用意しましたので、前を見ておいてください。ただ、理事者の先生方、ちょっと見づらいと思いますので、ハンドアウトのペーパーのほうでも結構でございます。

第94回の評議員会で行う日本歯科医学会会長報告でございます。この内容につきましては、ここに挙げてありますように大きく八つのものがあります。一つずつお話をするわけですが、時間の関係であまり丁寧にはお話しできません。ただ日本歯科医学会のホームページにいろいろなかたちで報告をしていますので、ぜひそちらもお目通しいただきたいと思っております。

この事業体系図はもうすでにいろいろなところで見せしていますが、その都度、年ごとに見直しをしているところですが、先ほどもお話もありましたように、現在五つの常置委員会、そして17の臨時委員会と言っていますが、臨時委員会がいまの執行部の性格を非常に表しているものです。これについては省略させていただきます。

いままで保険収載が2年ごとに行われており、歯科は平均15%の収載率でした。前回の26年度は11項目が入りました。しかし、やはりこれは医科がその当時17%はあった。歯科が一番多かったときは20%でしたので、いろいろなところで20%の収載率を目指すと言っていましたが、今回はその予想が大きく外れました。

それでどういうことになったかと言いますと、歯科だけについてお話をさせていただきますが、歯科で「①新規保険収載等の評価を行う優先度が高いと考えられる技術」、これが

いわゆる掲載されたもので 25 項目ありました。そしてまた中医協の総会において、一部または全部が議論された提案書、この五つも入りました。

もう一つ、②は「今回改定では対応を行わない技術」でしたが、先進医療会議において議論を行う技術 1 件が入りましたので、結局 25 と 5、それともう一つこの 1 件、すなわち 31 件が入りました。62 提案書を出して、そして 31 ですから 50%の掲載率、これは過去にないことです。医科も頑張りました。医科はこういうかたちで 29%です。今回は歯科が圧倒的に掲載率を高くしています。

ただ、何と言っても 31 件しか入っていないと、急に強気になってきましたが、医科は 236 入っているわけです。医者は歯科医の 3 倍いるから、われわれはこれでいくと、やはり 80 件ぐらい入れないといけないのではないかと。だんだん欲が出てきて、50%では進級も難しい。だから 50%ではだめなのではないか。それで次の平成 30 年に向かって、後ほど小林常任理事が説明いたしますが、これから取り組みにかかります。

この話をすると、本当はみんな一生懸命拍手が鳴るところですが、よく頑張った。これは各分科会、先ほど言いましたようにいろいろな方々の努力でこういうことができたわけです。これを維持していき、そしてもっともっと進めていかなければいけない。

先ほど言いましたように学会はどういう集団かと言いますと、根拠形成能力、機能を持った集団です。日本歯科医師会は、その政策実現をする組織です。これが本当の意味でドッキングしてうまくいかないと、それがなかなか活かされていかない。これはわれわれサイドで言うのではなくて、公的医療保険の中にこういうものを入れていくとどうなるか。多くの国民が保険でカバーされる医療が広がる。これが本来の大義であると思っております。われわれだけが喜んでいるのではなくて、国民のメリットが大きいこと、これが基本になります。

医療技術の評価ですが、どういう理由でだめであったかということについて、一つひとつこういうかたちで挙がっています。これは次の 30 年改定に向けて、この提案書はどこに問題があったかということの検証をしていきます。前回それをやりました。検証してブラッシュアップして、そして出していく。ですからいい答案をつくるということは、先方も拒否はできない。これは支払い側もそうだし、財務もそうだし、非常にいい答案に対しては合格を与えるのが筋です。

今回残念だったのが、医薬品の医療機器等の承認が確認できないというのが一つありました。これはわれわれの見落としでした。こういうものに出すということは、大変恥ずか

しいことです。そういうものはできるだけ外すということになります。こういうかたちでの評価がありますので、今後これをベースにしていろいろやってまいりたいと思っています。

先進医療からは、「有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査」が入りました。これが入ったゆえに、先進医療は歯科にはもう二つしかない。どういうふうにしてこれをもっと増やしていくかということが、一つのやり方、もう一つは先ほどのような提案書とかたちと、もう一つ、希望書があります。この希望書で1月に入ったのはファイバーポストです。区分 C2 で入りました。この希望書は、その改定の間にも入れることができるから、これは今後いろいろな技術開発、材料開発等でやっていく必要があると思っています。もう一つ、実際は骨髄由来間葉系の細胞による顎骨再生療法が名古屋大学から出て、これは先進医療から入っていますが、学会から出したものではありません。

そしてこれが今度の予算ですが、平成 28 年度予算案です。これは後ほど皆さん方に一応仮承認をいただくことになろうと思いますが、少し減っています。ほとんど変わらない。これは日本歯科医師会の−20%削減に合わせて、学会の経費を下げました。しかし学術研究関係費はずっと高く維持しています。こういうところを維持することによって、我々は先ほど言ったような、たとえば保険収載、世間の評価を得るということをやっていますので、日本歯科医学会に会費を納めるのはもったいないとは言わないで、ぜひこの納める額を高くしたいと皆さん言ってくだされば、特に歯科医師会、地区の代表者の方々にはお願いしておこうかと思っています。

先ほど言いましたように、日本歯科医学会の横糸、縦糸ですが、いままで縦糸だったのを、横糸をどうするか。これは各分科会、日歯、その他の関連のところとつながっていきうということ。そしてこれを2カ月に1回、学会長ご挨拶ということで、これは国民目線を8割にし、そして会員を2割対象にした書き方でやっていますが、いま出ている2月・3月号で19回上げています。こういうかたちで皆さん方に情報を伝えておりますので、この評議員会だけではなくて、こういうときにぜひ情報をつかんでいただきたいと思っています。

そして日本歯科医学会役員の方の分科会総会・大会の出席ですが、いま私が一応43分科会をできるだけ回っています。また地区の歯科医師会の催し物にもできるだけ時間を割いて出るようにしています。これは日本歯科医学会の存在意義と帰属意識を高めるためにやっていますので、ぜひそういう点でご協力をお願い申し上げたい。これについては、また事

務局のほうから皆さん方に連絡をいたします。どうかたちでそこに行っているかという内容です。

第23回日本歯科医学会総会については、『評論』の3月号に「日本歯科医学会総会へのいざない」ということで書いてありますので、ぜひ読んでみてください。こんな総会をみすみす出ないということは自分自身が損をすると一生懸命訴えています。

そして次々回は、いま連絡が入りまして、各分科会、もしくは都道府県歯科医師会のほうでちょっと記録しておいてほしいのですが、2021年です。残念ながら4年後できませんでした。2020年は会場が空いていない。それはなぜかと言うと東京オリンピックがあって、しわ寄せでどの会場ももう目一杯でした。したがって次々回は2021年パシフィコ横浜でやります。私はデンタルショーを国立競技場でやったらいいのではないかとっているのですが、みんな冗談だと思っています。でもそれぐらいの勢いがあったらいいのではないかとデンタルショー、歯科商工協会には伝えていきます。

2021年9月23日、24日、25日、これが内定しています。また改めて公式に発表いたしますが、2021年の9月23・24・25日、ここには学術大会、都道府県の催し物をぶつけないようにお願いいたします。

そういうわけで今度は福岡、博多に集まりましょう。皆様、ぜひご参加のほどをお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(木村博人君) 住友会長、ありがとうございました。続きまして「日本学術会議報告」を日本学術会議歯学委員会委員長の古谷野潔先生よりお願いいたします。

○古谷野日本学術会議歯学委員会委員長 それでは資料の21ページ、資料4をご覧ください。学術会議本体そのものは非常に広範で多様な活動を行っておりますので、そのことについては割愛いたしまして、歯学委員会の活動について、この資料に基づいてご報告申し上げます。

いま学術会議は第23回でして、これが平成26年10月から平成29年9月までの3年間です。その期間の主な活動ですが、学術会議では報告、提言などを社会一般、あるいは政府に対して発出しておりますが、今期歯学委員会からはそこにありますように「歯学分野の参照基準」、「大規模災害時における歯科医療の提供体制」、それからもう一つ、「わが国の歯科基礎医学の多様性」、これは仮の題ですが、この三つの報告のとりまとめをする予定です。

またそれらと関連して、あるいは別個に公開シンポジウムを開催しております。そこに

挙げています平成 27 年 2 月の歯学協との共催のシンポジウム、9 月には歯科基礎医学会との共催、12 月にはこの日本歯科医学会と歯学協、両方との共催でこの場所でシンポジウム「健康長寿と再生医療」を開催しています。また先週は、また歯学協と共催で、「これからの歯科医療を見据えた人材育成の在り方について」のシンポジウムを開催しています。またこの 4 月には口腔科学会が福岡で開催されるのと併せて、この報告へのとりまとめの一つの柱とするべく「大規模災害時の歯科医療の提供体制」というシンポジウムを開催する予定です。

「3) マスタープラン 2014」と書いてありますが、「2017」の間違いです。これは 21 期、22 期、23 期と学術会議で学術の大型研究計画を策定しています。研究というのは、先生方もご存じのように、学術振興会なり文科省なり厚労省なり、どこかから枠が指定されて、そこに応募するというかたちがほとんどですが、これはそういったお金を出すところが募集するのではなくて、学術会議自体がお金の有無に関係なく、いまアカデミアとしてはこんな研究が求められているし重要であるといったことをボトムアップで策定しようというものです。

これについては、2014 は 22 期に募集されましたが、そのときも歯科医学会の先生方にも分科会の先生方にもご理解、ご協力をいただきました。「口腔疾患グローバル研究拠点の形成」ということで、10 年間で約 70 億の規模の研究計画を提出しました。これは学術会議全体で文系、理系、工学系、物理系、合わせて 207 の大型研究計画が策定され、その中に私どものその計画も含まれました。

それからさらにヒアリングを経て、緊急にやるべきだという重点大型研究計画が選定され、これは全体で 27 ありましたが、私たちの歯学分野のものもそのうちのひとつとして採択されました。その後、文科省がその中からいくつか予算化しようということになり、ヒアリングも受けたのですが、残念ながらそこには入れませんでした。

しかしこのたび 23 期も同じような大型研究計画を学術会議で策定することが発表され、これが 2 月から募集が始まり、3 月末が応募の締め切りになっています。これが通称マスタープラン 2017 です。ただ応募の締め切りがもう来月末ですので、あまり日にちがない。前回 2014 に提出した分が、まあまあいい線を行きましたので、これに対して審査の過程、ヒアリングでコメントをいただいています。それを基にこの計画を改訂してここにまた改めてチャレンジしたいと考えて、いま歯学委員会で研究計画を鋭意練っているところです。

ここで一つお願いしておきたいのは、学術会議の中でいろいろな選定作業があつて、ま

た二百いくつ出てくる中で 20 ぐらい、そしてまた 10 ぐらいと生き残っていかないといけないのですが、この選定過程ではそれぞれの学術分野のアカデミア、研究者間での合意、了解が得られている。てんでんばらばらであっちのほうでは全然違うのだと言っていくつもいくつも出てくるということではなくて、概ねその分野からこれでよかろうといったものを出してほしいということになっています。

そういった意味で正確に研究案を皆さんにご提示して、これで賛成していただきたいというプロセスは時間的にもちょっと無理なのですが、ご理解、ご協力を賜りたいということ、具体案がないまま申し上げるのも何ですが、3 年前も同じようなことをお願いしています。そのときに 2004 の研究内容についてはそのときの評議員会資料でおそらく出されていますので、遡って見ていただきますとそこにあるかと思えます。この点について緊急に出てきたものですので、資料が十分ではありませんが、ご理解いただきたいということでございます。

それからあと 2、3、4、5、6 と歯学委員会の下に分科会があります。基礎系歯学分科会、歯学教育分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会、それから脱タバコ社会実現分科会というのは、歯学委員会だけではなくて健康・生活科学委員会との合同で開催している分科会ですが、そのそれぞれの活動についてはここに書いてありますが、お時間を取るのも何ですので、あとは資料をご覧くださいと思います。

以上、学術会議の歯学委員会の活動に関するご報告を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（木村博人君） ありがとうございました。続きまして「その他」の報告事項について、執行部よりご報告願います。はじめに本年 5 月 14 日開催の第 4 回診療ガイドライン作成講習会についてですが、井上総務理事、お願いいたします。

○井上総務理事 お手元の封筒の中に入っているかと思えます。「日本歯科医学会第 4 回診療ガイドライン作成講習会実施概要」を説明させていただきます。先ほど会長報告でもありました保険収載に関連する大事なものだと思っております。

名称は、日本歯科医学会第 4 回診療ガイドライン作成講習会です。開催の背景に関しては、ライブラリーに診療ガイドラインを収載すると同時に、よりよい診療ガイドライン作成のための講習会を本邦で初めて開催してきたわけですが、2016 年度も同様に開催したいということでございます。

内容に関しては、できるだけ若手の会員を中心とした診療ガイドラインの作成の講習会

であるということになります。開催の日時は、本年度 5 月 14 日土曜日の 10 時から 5 時 30 分まで、開催場所は、東京医科歯科大学、参加対象者は、診療ガイドライン作成を目指す若手担当者ということで、「若手と思えば年齢は問いません」と記載しておりますので、どうぞ奮ってご参加いただければと思います。定員は 30 名です。参加料は無料です。参加募集の開始は、2016 年 3 月 14 日の 9 時からということで、日本歯科医学会のウェブに掲載申し上げます。

裏面をご覧くださいますと、当日のスケジュールが、朝 10 時から始まっておりまして、全体の発表まで含め、最後のクロージングが 17 時 30 分というかたちになります。持参品、昼食、懇親会、服装、問合せ先ということになっておりますので、よろしくご参加のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。次に本年 6 月 26 日開催予定の歯科医療協議会研修会について、小林隆太郎常任理事からお願いいたします。

○小林（隆） 常任理事 歯科医療協議会座長をさせていただいています小林隆太郎です。座ったままご報告させていただきます。

先生方の机上にパンフレット、開催趣旨等を配らせていただいておりますが、先ほど住友会長から今回の保険収載の詳しいお話がありました。今回医療技術提案書、31 項目が保険収載になりましたが、もう 4 月から次の 30 年改定に向けて新たなスタートをしなくてはなりません。

今回のこの研修会の一番のメインは、私どもが世の中に医療の提案をできるいろいろな手段があるのですが、その中の一つが医療技術提案書の作成、そのほかに、医科のいろいろな戦略を見て勉強になるところもあるのですが、改定と改定の間にいろいろな医療提案ができる。

先ほど住友会長がお話しになって、私たちはこの 50%ということで各分科会の先生のご努力、歯科医師会の先生方のご助言やご協力があってできあがったものでみんな喜んでいくわけです。先ほどお話があったように一番喜ぶのは国民で、これは国民のための医療提案ですので、今後も新しい技術、器材、材料に関する働きかけ、提案をしていかななくてはならないというところで、何がキーワードになるかというところ、区分 C2 という言葉ですが、なかなか聞き慣れない言葉です。

今回の研修のテーマは区分 C2 で、いったいこれは何かというところから始まるのかと思います。これは改定と改定の間に提案できるものです。今回ファイバーコアが保険の改

定の前に提案されて、保険収載になりました。このようなものと一緒になります。今後この区分 C2 がいったい何であるか理解を深めようということが一つです。

それから歯科医療の新陳代謝、活性化で一番大切なのは、先進医療ですので、今回先進医療会議から一つ保険収載がなったわけですが、先進医療に関してももう少し煮詰めて、理解を深めて、すべてのいろいろな手段を使って歯科を戦略的にきちんといいエビデンスレベルの高い、国民のための提案ができるようにという目的を持って、今回の研修会を開くこととさせていただきます。ご参加のほどをよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それではここでこれまでの報告に対するご質問をお受けいたします。ご質問のある評議員の先生方は挙手と同時に議席番号とお名前を発していただきたいと存じます。その後議長の指名によりご発言をお願いいたします。ご質問のある方はどうぞ挙手願います。ございませんでしょうか。

では、ないようですので執行部、このほかに何か追加報告はございませんか。

○井上総務理事 ございません。

○議長（木村博人君） 以上をもちまして「日程 6. 報告」は終了いたしました。

○議事

○議長（木村博人君） 引き続き「日程 7. 議事」に入りたいと思います。

○第 1 号議案 平成 28 年度日本歯科医学会事業計画

○議長（木村博人君） 「第 1 号議案 平成 28 年度日本歯科医学会事業計画」を議題といたします。「第 1 号議案 平成 28 年度日本歯科医学会事業計画」についての提案説明を井上総務理事をお願いいたします。

○井上総務理事 平成 28 年度の日本歯科医学会事業計画をご説明いたします。第 1 号議案として先生方に前もって送信してございますが、通しページでは 23 ページになります。

平成 28 年度の事業計画は、ほぼ 27 年度のを踏襲しております。先ほど会長先生から会長報告がありましたが、この資料の日本歯科医学会事業体系図に常置委員会から学会顕彰、医療関連、専門・認定、情報・交流、研究開発、教育関連、選挙、学会、総会といった各委員会がございます。これらを円滑に行わせていくということで、まず重点研究として 6 項目、一般計画として「会員の顕彰」から始まり「The Japanese Dental Science Review の発行」なども含めて 8 項目です。この中で平成 27 年度と変わっているのが、8

番目の「歯科学術用語等の検討」と書いてありますが、27年度は「歯科学術用語等の見直し」となっておりましたのを「検討」に変えさせていただいています。

その他ですが、その他に4項目入れています。こちらの平成27年度は、「第23回日本歯科医学会学術大会総会の準備」となっていますが、今年は開催年ですので、そこを「準備」と「開催」というかたちにさせていただいております。ほぼ27年度と同じであること、それから目的ももちろん同じであるということです。以上でございます。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは「第1号議案 平成28年度日本歯科医学会事業計画」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。53番、どうぞ。

○須賀評議員 53番、愛知県の須賀と申します。事業計画について、若干不勉強でピント外れになるのかもしれませんが、確か去年の10月1日から医療法改正に伴って施行されました医療事故調査制度、それがあるかと思えます。厚労のほうから日本歯科医学会のほうも支援団体ということで指定をされているかと思えますが、それに関する対応、これはどこを向いていいのかということと何か具体的に対応をお考えでしたらご教授いただきたいと思えますけれど、いかがでしょうか。

○議長（木村博人君） では執行部の担当の方、お願いします。

○今井副会長 ただいまのご質問に対しまして、現在歯科医学会としましては、先生ご指摘のとおり日本歯科医師会と一緒に活動しております。ただ去年の10月に法律が改定されてから法人格を持った活動になっておりますので、歯科医学会としては社員として、いまのところ活動ができないことになっております。そこでその点を含めて、いま4月以降どうするかということで検討しております。

それとは別に厚労と日本歯科医師会、それから歯科医学会の中で、現在歯科のほうを具体的にどういうふうなことで今後取りまとめていったらいいだろうか、それは現在進めているところです。近々歯科医師会のほうからもアンケート調査がもう一度行くと思えますし、歯科医学会を通じて全国医科大学学長会議、あるいは私立歯科大学、病院歯科関係に同様なアンケート調査を送る予定になっております。

4月以降のことについてはその法人格を持つというところで、現在いろいろ検討中であります。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。では会長から追加がございましたらお願いします。

○住友会長 補足になるかもしれませんが。いま副会長が言ったように法人格を持って社員になるということ、それが法人格を取るという一つの目的でもあったわけです。要するにこの医療事故調査の組織は、法制化されて非常に重要な位置づけです。歯科では死亡症例はそうないと言いながらも、やはりこれをしっかり体制をつくっておかないと、歯科事故であった場合は、われわれ歯科医師が何らかのかたちでかかわっていくべきだろうと思っております。

日本歯科医学会の存在は非常に大きいわけで、いまも先方からいろいろの契約書について来ていますが、こちらとしては4月以降法人格を取った段階で正式の契約を結ぶということでございます。したがって法人格は、方向性としては可能性ありますから4月以降正式の社員となって活動できると思っております。いましばらくお待ちください。ただし、この間にもし何かがあったときは、こちらのほうでそういう組織体制、臨時ですが、つくるといことは先方との話し合いでできてございます。以上でございます。

○須賀評議員 ありがとうございます。

○議長（木村博人君） そのほかにご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようでございますので採決いたします。

それでは「第1号議案 平成28年度日本歯科医学会事業計画」にご賛成の方は挙手ねがいます。

（賛成者挙手）

○議長（木村博人君） ありがとうございます。賛成多数。よって「第1号議案 平成28年度日本歯科医学会事業計画」は可決確定いたしました。

○第2号議案 平成28年度学会会計収支予算

○議長（木村博人君） 続きまして「第2号議案 平成28年度学会会計収支予算」を議題といたします。「第2号議案 平成28年度学会会計収支予算」についての提案説明を寺尾常任理事にお願いいたします。

○寺尾常任理事 それではただいまお認めいただきました計画に沿った予算でございます。本日の資料は事前にご送付させていただいておりますのでお目通しのことと思います。時間の関係もございますので、簡潔にご説明したいと思います。

24ページをお開きください。第2号議案でございます。上のほうから「I 事業活動収支の部」、「1 事業活動収入」の「(2) 一般会計繰入金収入」は1億9242万円です。学会会費は一般会計繰入金収入として一般会計から繰り入れをします。名称を「学会会費

収入」から「一般会計繰入金収入」に改めました。また学会の繰越金残高を踏まえ、一般会計からの繰入金額を減額しています。事業活動収入の合計は、2億3285万円余です。「2事業費支出」は、3億7753万円余です。詳細についてはご一読ください。

「Ⅱ 投資活動収支の部」、「1 投資活動収入」は2億5000万円余、「2 事業活動支出」は8000万円余で、差額は1億7000万円余です。詳細については、これもご一読ください。

27～38 ページには、算出基礎資料を添付しています。住友学会長の2期目の予算であり、継続した事業実施の予算となっております。以上で説明を終わります。どうかご承認のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは「第2号議案 平成28年度学会会計収支予算」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ないようでございます。ここで質疑を打ち切りまして採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村博人君） ご異議がないようですので、採決いたします。それでは「第2号議案 平成28年度学会会計収支予算」にご賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（木村博人君） ありがとうございます。賛成多数。よって「第2号議案 平成28年度学会会計収支予算」は可決確定いたしました。

○寺尾常任理事 議長にお願いがございます。

○議長（木村博人君） はい、どうぞ。

○寺尾常任理事 ただいま第2号議案をご承認いただきましてありがとうございます。ただ本予算に関しましては、日本歯科医師会の常務理事会、ならびに理事会、そして予算決算特別委員会の審議、ならびに審査を経まして、3月に開催されます日本歯科医師会の臨時代議員会において審議可決といった手順、手続きを踏まなくてはなりません。したがって、この審議の経過の中でどうしても微調整をする部分が出てくることがあるかと思っておりますので、この微調整の必要が生じた場合には、住友学会長にご一任いただきますことをここでお認めいただきたいと思います。議長、この点よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（木村博人君） ただいま寺尾常任理事からご提案いただきました第2号議案の取り扱いについてご承認いただけますでしょうか。何かご異議ございませんか。

ありがとうございます。それではご異議ないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。

○第3号議案 平成28年度日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○議長（木村博人君） 続きまして「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を議題といたします。「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についての提案説明を寺尾常任理事にお願いいたします。

○寺尾常任理事 それでは第3号議案の説明をさせていただきます。39ページをお開きください。

日本歯科医学会学術大会会計は、平成28年10月21日から23日まで福岡県において福岡歯科大学を幹事校として開催される第23回日本歯科医学会学術大会の実施の年の予算となっております。学会会計の学術大会のための積立金2億5000万円をこの会計に繰り入れて事業を実施し、残余金はまた学会会計へ戻し入れる予算となっております。詳細についてはご一読をお願いしたいと思います。なお41～48ページに算出基礎資料を添付しております。以上で説明を終わります。どうかご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。それでは「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手ねがいます。

ございませんでしょうか。ご質問、ご異議等ないようでございますので、採決させていただきます。「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」にご賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（木村博人君） ありがとうございます。賛成多数、よって「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」は可決確定いたしました。

○寺尾常任理事 議長、お願いがございます。

○議長（木村博人君） 寺尾常任理事、どうぞ。

○寺尾常任理事 すみません、たびたびでございますけれど、ただいま「第3号議案 平成28年度第23回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を確定いただきまして、まことにありがとうございます。本予算につきましても、最終的に3月の日本歯科医師会臨時代

議員会の審議を経て確定いたします。したがってこちらの方も微調整の必要が生じた場合には、住友学会長にご一任いただきますことをご認めいただきたいと存じます。議長、この点をよろしくお取り計らいお願いいたします。

○議長（木村博人君） ただいま寺尾常任理事からご提案いただきました第3号議案の取り扱いにつきましてご承認いただけますでしょうか。ご異議等ございませんでしょうか。特にご異議等ないようでございますので、ご承認いただいたものと認めさせていただきます。

以上で議事はすべて終了いたしました。

○協議

○議長（木村博人君） これより「日程8. 協議」に入ります。「学会会務運営について」、執行部よりご提案、ご説明等お願いいたします。

○井上総務理事 先ほど須賀委員からもご質問がありましたが、現在法人格をもって動かなければいけないこと、また歯科医師会内の歯科医学会として動かなければいけないこと、いろいろございます。本日は日本歯科医師会の中の歯科医学会でございまして、学会会務運営については、特に検討する事項はないと判断しております。以上です。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。評議員の皆様の方から何かご提案、ご意見等ございますでしょうか。番号とお名前をいただければと思います。

○森永評議員 49番の茨城県歯科医師会の森永でございます。評議員になりまして、これで2回目の評議員会ですが、聞くところによりますとあと1回しかないということなので、会員の目線からちょっとお尋ねしたいということですのでよろしいでしょうか。たくさんあるのですが時間も無いと思うので、二つだけぜひお願いしたいと思っています。

一つは、認知症に対する考え方、エビデンスですが、どこの県でも同じだと思いますが、私の茨城県では医療審議会の中でいろいろな審議があるわけですが、この超高齢化社会において認知症というものがかなり重要視されています。残念ながら認知症対策に対する歯科の提案がなかなかできないことが現実です。そこで今後歯科医学会が認知症についてどういう方向づけをしていただけるのか。

私もいろいろなところで説明をさせていただいていますが、咀嚼によるアミロイドβの増加などいろいろな問題があるだろうと思います。それについてはいろいろお話をさせていただいているのですが、医療審議会、歯科医学会の確実なエビデンス等がいただければ、

それを県に持っていきたいと思っておりますので、ぜひご見解をいただきたいと思っています。

もう一つは、麻酔の問題でお聞きしたいと思います。現在茨城県歯科医師会でも口腔センターがあり、そこで麻酔を採用させていただいて、麻酔を導入してもう1年半ぐらいになります。患者さんには非常に喜ばれて、順調に口腔センターの診療も増加しているというのですが、残念ながら三井記念病院の歯科麻酔の問題があって、一步後退したのかなということ。

それと1月21日の「クローズアップ現代」で皆さんも聞いたと思いますが、歯科麻酔の内部告発、これはあるがんセンターだったと思いますが、NHKを見ていましたら研修医は当然それでいいかなと思っていたら、歯科麻酔の名前も、実際名前は消してありますが、ずらっと並べられている。私はすごく憤りを感じて、どこでそういうふうに……。ただ、ここでは詐欺罪とまで言われている。このあたりを日本歯科医学会ではどういう見解を持たれているのか。

私は全身麻酔をやるのは麻酔であっても、歯科麻酔であってもそう変わりはないのではないかと考えていますが、そのあたりの会員に対する不安を取り除いていただけるのが歯科医学会の一つの役割ではないかと思って、今日少ない時間で申し訳ないのですが、時間を割いていただいて、私の質問にお答えいただければありがたいと思います。

○議長（木村博人君） ご質問ありがとうございます。では一つずつ担当の方で、もしお答えいただけるならということをお願いいたします。はじめに認知症に対するということで、住友会長自ら、よろしくをお願いいたします。

○住友会長 これはあとで専門の日本老年歯科医学会の理事長の櫻井先生にももちろん答えていただきます。いま学会が取り組んでいる重点研究は、少子高齢化の少子、特に子どもの食問題について研究費を使っていまエビデンスづくりをしている、それから対応について検討しているというところです。

いまいろいろなところで提案しているのは、8020財団、これは日本歯科医師会と学会が連携して一つのテーマを進めたらどうだろう。一つずつのところで別々のものやるのも一つの手ですが、やはり合同でやる方向がいいのではないか。それは、たとえば日本歯科医師会の代議員会等で先生から提案をいただくということも一つの考えだろうと思います。この点について、櫻井先生、何かございましたらお願いします。

○櫻井常任理事 日本老年歯科医学会の櫻井です。先生ご存じだと思いますが、昨年老年

歯科医学会と歯科医師会の合同で、認知症のガイドラインをつくるべく、開業医の先生、日本老年歯科医学会の会員に対してクリニカル・クエスチョン、臨床的な疑問を集めました。そうすると 600 集まりましたので、現在学会のガイドライン委員会でそれをまとめています。そして次年度からそれに対する回答を、文献を集めて皆様に提示できるように、なるべく早く提示できるように努力しています。

そう言っても時間がかかりますので、現在では日本老年歯科医学会のホームページに認知症に関する立場表明を記載してありますので、ご利用していただければと思います。以上です。

○議長（木村博人君） ありがとうございます。2 番目の歯科麻酔の問題につきまして、会長、よろしく申し上げます。

○住友会長 私はもうずいぶん離れていまして歯科麻酔について答えるべきではなく、ちょうど日本歯科麻酔学会の理事長の一戸先生が来られていますので、理事長のほうから答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村博人君） 一戸先生、よろしく申し上げます。

○一戸理事 日本歯科麻酔学会の一戸と申します。先生がご質問の件ですが、市立札幌病院、平成 13 年ぐらいだったですか、それからもう一つは関東のあるがんセンターで歯科医師が医科の現場で診療に参加したということで、いくつか問題になりました。その前に三井記念病院の件もありましたが、現行法では、日本では医師法と歯科医師法はまったく独立した法律です。歯科医師法は、歯科医師が歯科医療の現場で全身麻酔をすることをまったく問題なしで、厚生労働省もそういう考え方です。

ですので、われわれは歯科医療の現場では、何の制約もなく全身麻酔だけではなく、たとえば硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔、その手のこともやってもまったく問題はない。これは医師、あるいは日本麻酔科学会という医師の学会もありますが、こちらでもそれは当然のことだと理解をしていただいています。

ただ、歯科医師が歯科の現場だけで全身麻酔をするのは、症例も限られていますし、たくさんいろいろなケースを経験することは難しいので、医科の現場で研修というかたちで医療に参加しているということで、これは医師法、歯科医師法がありますので、その垣根を越えるために歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン、これ自体は課長の通知ですので法律よりもずいぶん下ですが、その通知で歯科医師が医師法の中に入ることを認めてもらっているということです。

この現行のガイドラインはすでに6年経ちます。私は厚生労働科研で主任研究者としてつくらせていただきました。そろそろ見直しの時期ではあるのですが、これを基に歯科医師は医療の減場でも研修の目的であれば麻酔を行うことは問題ないというかたちですので、現場ではそうやって進んでいます。

たとえばこの間の「クローズアップ現代」を私は見ていないのですが、がんセンターにいたある女性の医師が、がんセンターそのもののいろいろな医療体制を告発のようなかたちでやった中に、その歯科医師が医師の指導の下でなく、まったく独立して医療の現場の全身麻酔をやっていたとか、今回また別に問題になりましたが、内視鏡下のがんの手術が非常にいい加減にやられていたとか、いくつかのことを内部告発のかたちで出したので、ある意味NHKはそこに飛びついたというところですよ。

元に戻りますが、歯科医師が歯科医療の現場で全身麻酔をすること自体は、法律上まったく問題ない。ただし残念ながら国民にはまだ十分知られていないというのは事実だろうと思いますので、それについてはわれわれまたさらに啓発活動と自分たちの活動を通じて広めていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

○議長（木村博人君） 追加のご質問ですか。どうぞ。手短にお願いします。

○森永評議員 一般歯科医としては、やはり麻酔をかけるのは歯科であっても医科であっても同等であるという考えでいかないと、これからまずいのではないのでしょうかということ。ぜひ歯科の麻酔医の地位を高めるという努力を、法律だからどうこうというのではなくて、その垣根を越える努力をしていただきたいということで終わりにしたいと思います。

○議長（木村博人君） 一戸先生、また後ほどでも。

○一戸理事 では後ほど。

○議長（木村博人君） よろしく申し上げます。そのほかご質問等ございませんでしょうか。ご提案等もないようでございますので、これをもって協議を終了させていただきます。

以上をもちまして、第94回評議員会の全日程の審議がすべて終了いたしました。本会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜りまして、また円滑なる議事の進行が図られましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（木村博人君） それでは閉会の辞を、今井副会長にお願いいたします。

○今井副会長 長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございます。

した。本日の評議員会におきまして、平成 28 年事業計画、ならびに学会会計、および第 23 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算につきましてご承認をいただきましたので、この実現に向けましてわれわれ執行部も鋭意努力をしてまいる所存でございます。

さて冒頭に松村副会長より入試のお話がありました。本年も若きわれわれ仲間たちが入試を経て、われわれの仲間になってくるわけでございますが、われわれの仲間を迎えるにあたりまして、われわれは小休止することなく絶え間ない努力を続け、若き仲間たちから歯科の世界は話にならない、あるいは仕方ないと言われることがないように努力していきたいと思っております。

ぜひ先生方におかれましても、ますますのご指導を賜りますようお願い申し上げまして、本日の閉会の辞とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

午後 4 時 12 分閉会

第 94 回評議員会

議事録署名人 早 川 徹 ⑩

同 前 山 茂 樹 ⑩